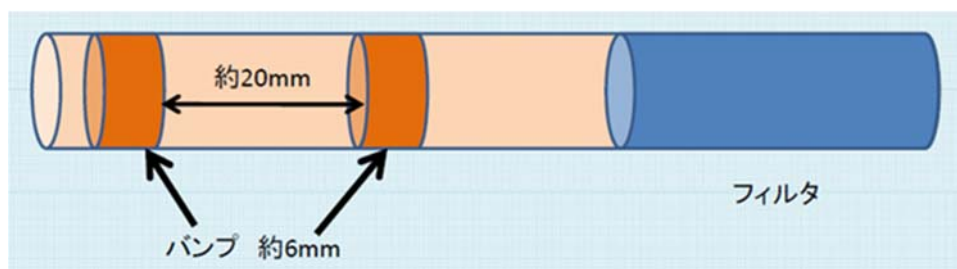


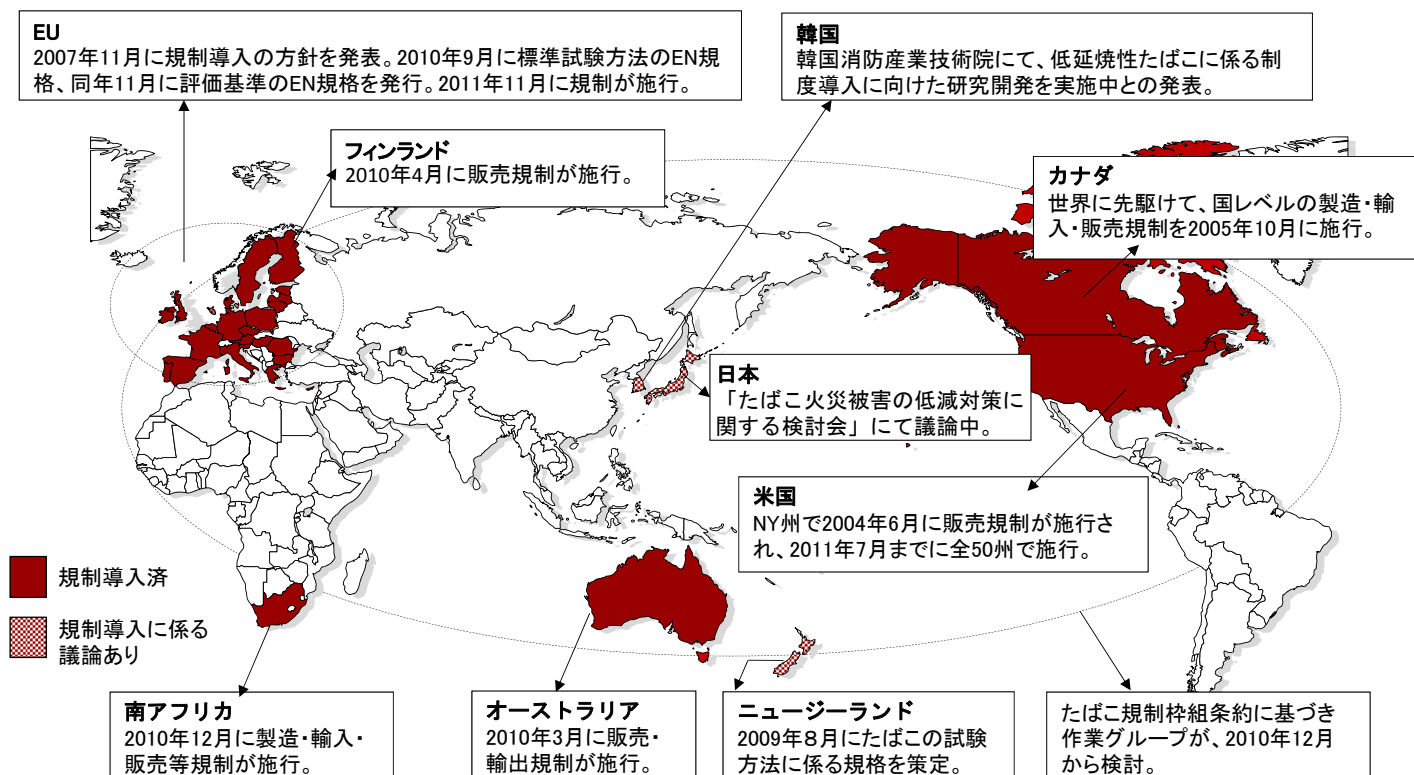
「低延焼性たばこ」とは？

- 巻紙に、酸素供給抑制により燃焼の速度を抑えるための帯を数か所組み込み、火がついたまま放置された場合に、自己消火するように改良されたたばこ。
- 試験方法に関するISO規格（ISO12863）
標準濾紙の上でたばこを燃焼させ、40本のうち全長燃焼するものが25%以下であること。
- 欧米諸国においては、‘Fire-Safe Cigarettes (FSC)’ や ‘Reduced Ignition Propensity Cigarettes (RIP)’ と呼ばれている。



1

「低延焼性たばこ」に係る各国の状況（平成24年6月現在）



2

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約

- 平成15年5月21日 ジュネーブで作成
平成16年5月19日 国会承認
平成17年2月2日 公布及び告示（条約第3号及び外務省告示第68号）
平成17年2月27日 効力発生
平成22年11月 締約国172 か国（欧州委員会を含む）
- たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在および将来の世代を保護することを目的とし、たばこに関する広告、包装上の表示等の規制とたばこの規制に関する国際協力について定めるもの。
- 製品特徴（低延焼性たばこ）規制について
平成22年11月に開催された第4回締約国会議（COP4）において「製品特徴として紙巻たばこの燃焼特性の規制を検討すること」を作業部会に指示
平成24年1月24日～26日、ジュネーブWHO本部にて作業部会開催
平成24年10月、韓国で開催される第5回締約国会議（COP5）で検討予定

3

たばこ火災被害の低減対策に関する協議会（H22.12～H24.3）

たばこ火災被害の低減に向けた取組み強化のため、平成22年12月に消防機関及びたばこ関係者が「たばこ火災被害の低減対策に関する協議会」を設立し、火災被害軽減のあり方について協議を行ってきたもの。

本協議会における協議結果を、最終とりまとめとして平成24年3月に公表した。

最終とりまとめ（平成24年3月29日）

米国、カナダ、オーストラリア、EU等において義務化されている低延焼性たばこの火災抑制効果の検討及び消防機関とたばこ関係者の連携による注意喚起広報の強化等について、関係者間が引き続き協力していくことが合意された。

4